確定申告の必要性と基本知識

- 確定申告の基本的な考え方
  - 所得金額と所得控除の関係
    - 年間所得金額が所得控除の合計を超える場合、税金が発生
    - 所得控除には基礎控除や配偶者控除などが含まれる
    - 課税対象となる金額の計算方法
  - 税額控除の影響
    - 配当控除や住宅借入金等特別控除などの税額控除が適用される
    - 税額控除後も税金が残る場合、確定申告が必要
  - 具体例による説明
    - 年間所得500万円、所得控除250万円の場合の計算
    - 課税対象250万円に対する税金15万円の例
    - 住宅ローン控除10万円適用後の残税金5万円の取り扱い
- 給与所得者の確定申告
  - 年末調整と確定申告の関係
    - 多くの給与所得者は年末調整で税金精算が完了し、確定申告不要
    - 特定の条件下では確定申告が必要となる
  - 確定申告が必要なケース
    - 給与の年間収入が2,000万円を超える場合
    - 1つの勤務先からの給与以外に20万円超の所得がある場合
    - 複数勤務先で年末調整されなかった給与収入とと他の所得の合計が20万円超の場合
  - 同族会社役員の特殊ケース
    - 同族会社から貸付金利子や資産賃貸料を受け取る場合の取り扱い
  - 任意の確定申告ケース
    - 医療費控除や寄付金控除の適用
    - 年末調整で控除し忘れた項目の追加申告
- 確定申告を怠った場合の影響
  - 各種ペナルティの概要
    - 無申告加算税の説明と計算方法
    - 過少申告加算税の適用条件
    - 重加算税の重大性と適用ケース
    - 延滞税の発生と計算方法
  - 税務調査リスクの増大
    - 確定申告未実施による税務調査の可能性上昇
    - 税務調査の影響と対応の重要性
  - 専門家への相談の重要性
    - 税務署や税理士への相談推奨
    - 単発メール相談サービスの活用方法
- 退職所得の確定申告
  - 退職金の一般的な取り扱い
    - 通常、源泉徴収により確定申告不要
    - 「退職所得の受給に関する申告書」提出時の取り扱い
  - 確定申告時の退職所得の扱い
    - 退職所得を含めた確定申告の必要性
    - 合計所得金額への影響と各種控除への影響
- 年金受給者の確定申告
  - 公的年金受給者の確定申告基準
    - 公的年金等の収入が400万円を超える場合
    - 公的年金以外の所得が20万円を超える場合
  - 特殊な年金受給と確定申告
    - 源泉徴収対象外の年金（外国の制度に基づく年金等）の取り扱い
  - 年金受給者の確定申告の一般的傾向
    - 源泉徴収により多くの受給者は申告不要
    - 高額年金や副収入がある場合の注意点